

# 平成23年度 八戸市教育委員会各課の事務分掌

平成23年4月1日

課 名	内 容
教育総務課	(1) 教育政策に関する総合的な企画及び連絡調整に関すること。
	(2) 教育委員会の会議に関すること。
	(3) 儀式、表彰及び交際に関すること。
	(4) 公印の保管に関すること。
	(5) 文書等の收受、発送及び整理保存に関すること。
	(6) 規則等の制定及び改廃に関すること。
	(7) 請願、陳情等に関すること。
	(8) 教育委員の報酬及び費用弁償に関すること。
	(9) 事務局、学校及び学校以外の教育機関の職員の人事、服務、給与及び福利厚生に関すること。
	(10) 秘書に関すること。
	(11) 事務局内の事務の調整及び連絡に関すること。
	(12) 事務局内の予算の調整に関すること。
	(13) 市立小中学校予算の令達、支出命令その他経理に関すること。
	(14) 物品等(学校給食用物資を除く。)の管理の総括、購入及び処分に関するこ
	(15) 教材及び教具の整備に関すること。
	(16) 支出負担行為の審査に関すること。
	(17) 校舎等の企画設計及び建築に関すること。
	(18) 学校用地の設定に関すること。
	(19) 学校施設の管理及び維持修繕に関すること。
	(20) 学校施設の目的外使用に関すること。
	(21) 学校施設の開放に関すること。
	(22) 教育行政に関する相談に関すること。
	(23) 組合立学校に関すること。
	(24) 予算及び経理その他他の課に属しない事項
学校教育課	(1) 学校教育計画に関すること。
	(2) 学校経営支援に関すること。
	(3) 学校の設置に関すること。
	(4) 通学区域に関すること。
	(5) 学齢児童生徒の就学及び入学に関すること。
	(6) 八戸市奨学金に関すること。
	(7) 私立学校等への助成に関すること。
	(8) 学校基本調査及び統計に関すること。
	(9) 学級編成に関すること。
	(10) 教職員の人事、給与及び服務に関すること。
	(11) 教職員の免許状申請に関すること。
	(12) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
	(13) 学校保健及び学校安全の指導に関すること。
	(14) 児童生徒及び教職員の健康診断に関すること。
	(15) 準要保護児童生徒への給付等に関すること。
	(16) 児童生徒の学校管理下における災害給付に関すること。
	(17) 学校給食の計画及び管理に関すること。
	(18) 学校給食の指導に関すること。
	(19) 学校給食用物資に関すること。
	(20) 学校給食共同調理場に関すること。
	(21) 学校給食審議会の庶務に関すること。
	(22) スクールバスの運行及び管理に関すること。
	(23) 予算及び経理に関すること。

# 平成23年度 八戸市教育委員会各課の事務分掌

平成23年4月1日

課 名	内 容
教育指導課	(1) 教育課程の指導に関すること。
	(2) 教育指導に関すること。
	(3) 特別支援教育に関すること。
	(4) 教育指導助言に関すること。
	(5) 教育測定及び調査に関すること。
	(6) 教科書その他の教材の採択に関すること。
	(7) 生徒指導に関すること。
	(8) 青少年の健全育成に関する施策の総合的な企画、推進及び青少年関係機関との連絡調整に関すること。
	(9) 青少年団体及び青少年指導者の育成に関すること。
	(10) 青少年関係団体との連絡調整に関すること。
	(11) 青少年問題協議会の庶務に関すること。
	(12) 少年相談センターに関すること。
	(13) 児童生徒の国内外交流に関すること。
	(14) 勤労青少年ホームの運営管理に関すること。
	(15) 予算及び経理に関すること。
社会教育課	(1) 社会教育計画に関すること。
	(2) 生涯学習の推進に関すること。
	(3) 社会教育施設の設置に関すること。
	(4) 市民大学講座の運営に関すること。
	(5) 社会教育委員の庶務に関すること。
	(6) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
	(7) 社会教育施設との連絡調整に関すること。
	(8) 社会教育の調査、統計及び資料に関すること。
	(9) 成人式に関すること。
	(10) 公民館(八戸市公民館を除く。以下この条において同じ。)及び瑞豊館の運営管理に関すること。
	(11) 公民館運営審議会の庶務に関すること。
	(12) 公民館活動に関する企画、調査及び研究に関すること。
	(13) 公民館の各種学級及び講座等の開設に関すること。
	(14) 公民館の各種の団体、機関等の連絡に関すること。
	(15) その他公民館活動に関すること。
	(16) 公民館の事務の調整に関すること。
	(17) 公民館の職員の服務及び給与等に関すること。
	(18) 文化財の保護及び活用に関すること。
	(19) 埋蔵文化財保護に係る協議・調整・指示に関すること。
	(20) 文化財施設との連絡調整に関すること。
	(21) 文化財審議委員の庶務に関すること。
	(22) 予算及び経理に関すること。
是川縄文館	(1) 埋蔵文化財センター是川縄文館の開館準備に関すること。
	(2) 埋蔵文化財の調査・保存及び活用に関すること。
	(3) 是川遺跡の整備及び活用に関すること。
	(4) 埋蔵文化財センター是川縄文館の管理に関すること。
	(5) 八戸市縄文学習館の管理に関すること。
	(6) 予算及び経理に関すること。

# 平成23年度 八戸市教育委員会各課の事務分掌

平成23年4月1日

課 名	内 容
総合教育センター	(1) 教育に関する専門的及び技術的な事項の研究及び調査に関すること。
	(2) 教職員の教育研究に関すること。
	(3) 教職員の研修に関すること。
	(4) 教育資料の収集、整理、保管及び貸し出しに関すること。
	(5) 教育相談に関すること。
	(6) 教育情報ネットワークに関すること。
	(7) 児童科学館及び視聴覚ライブラリーに関すること。
	(8) 予算及び経理に関すること。
図書館	(1) 指定管理図書館(南郷図書館及び図書情報センター)に関すること。
	(2) 公印の保管に関すること。
	(3) 文書の収受、発送及び保存に関すること。
	(4) 予算及び経理に関すること。
	(5) 施設、設備等の維持管理に関すること。
	(6) 業務の企画に関すること。
	(7) 図書館資料を市民の利用に供し、読書の相談に応ずること。
	(8) 図書館資料を収集し、保存すること。
	(9) 読書普及及び児童生徒の読書指導に関すること。
	(10) 移動図書館の巡回に関すること。
	(11) 分室の運営に関すること。
	(12) 市史に関すること。
博物館	(1) 博物館の管理に関すること。
	(2) 八戸市南郷歴史民俗資料館の管理に関すること。
	(3) 博物館事業に関すること。
	(4) 博物館協議会に関すること。
	(5) 史跡根城の広場の管理に関すること。
	(6) その他庶務一般に関すること。